

(仮称) 戸川堀山下線等の都市計画説明会 及 び 矢坪沢水路整備に関する事業説明会



令和4年4月22日（金曜日） 午後7時00分より

令和4年4月23日（土曜日） 午後2時00分より

クアーズテック秦野カルチャーホール（秦野市文化会館）小ホール

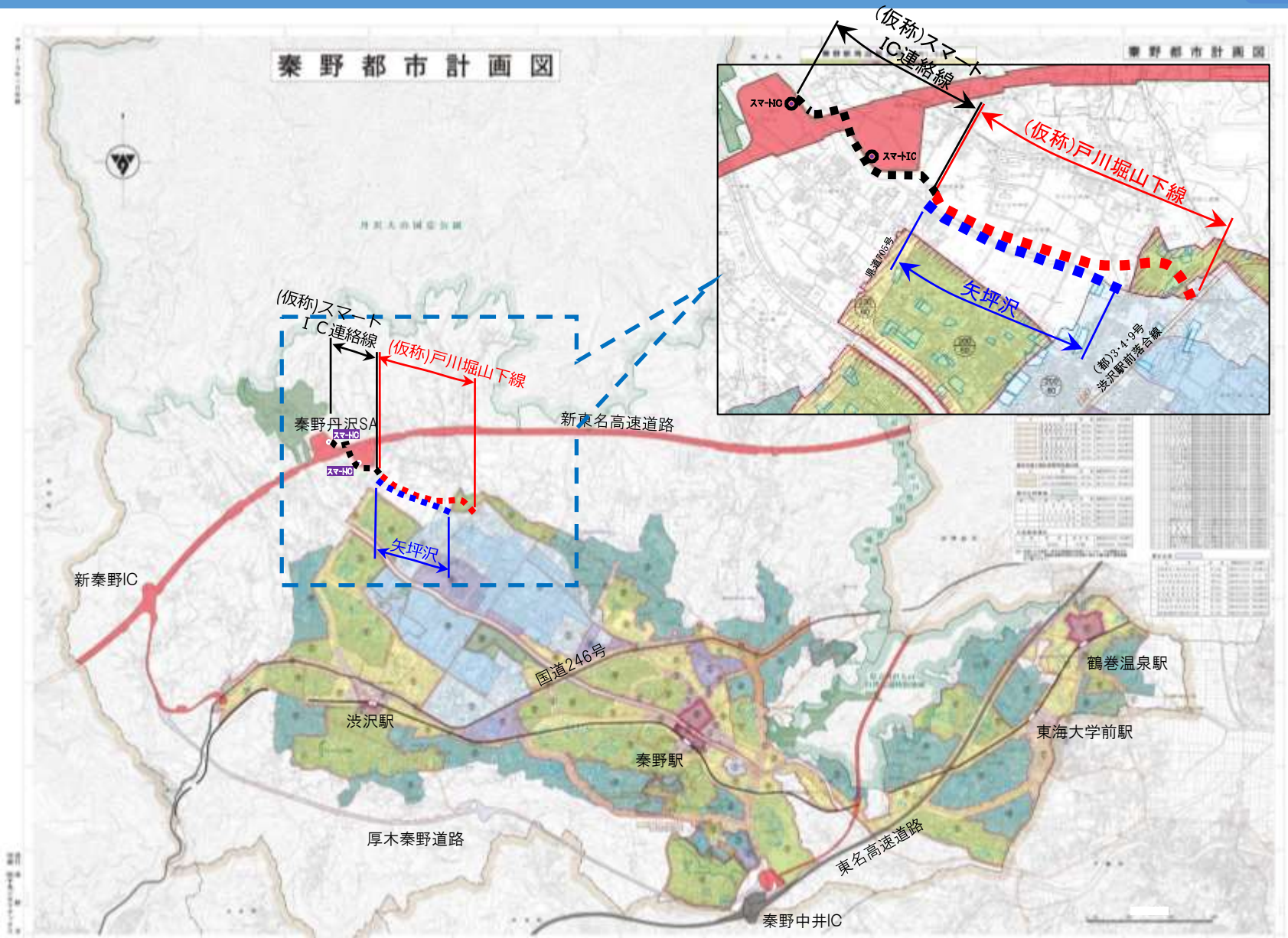
秦野市都市部まちづくり計画課
建設部道路整備課

本日の説明内容

- 1 矢坪沢水路整備計画の検討状況について
- 2-1 (仮称)戸川堀山下線の概要について
- 2-2 都市計画決定・変更案件について



位置図



1 矢坪沢水路整備計画の検討状況

安全・安心な水路の整備



■現在の矢坪沢

- ・法面の風化や河床の洗堀により法面の崩落や浸食が進んでいる
- ・崩落した土砂や法面の倒木及び上流からの流木等により水の流れが阻害され下流域への被害が懸念される
- ・矢坪沢を活動域とするイノシシやシカ等による農作物の被害も増えている



写真：戸川側から見た矢坪沢の外観



写真：矢坪沢の内部の状況



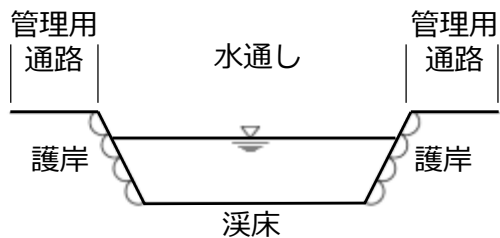
写真：法面の浸食状況

令和3年12月の説明会 ①

■ 矢坪沢の線形のイメージ(案)



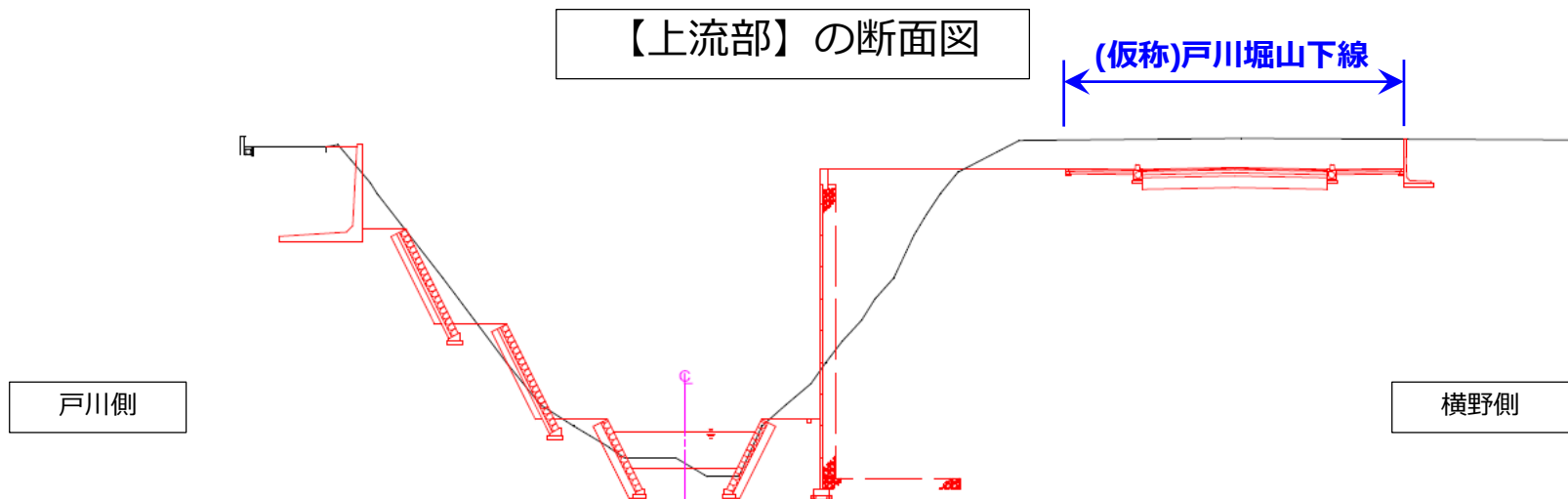
【計画断面(案)】



【計画条件(案)】

- 設計基準：神奈川県「砂防事業の手引き」を準拠
- 降雨確率年：30年
- 護岸形式：コンクリートブロック（景観配慮タイプ）
- 渓床構造：二面張り（基本構造）

■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)



コンクリートブロックによる複断面の事例

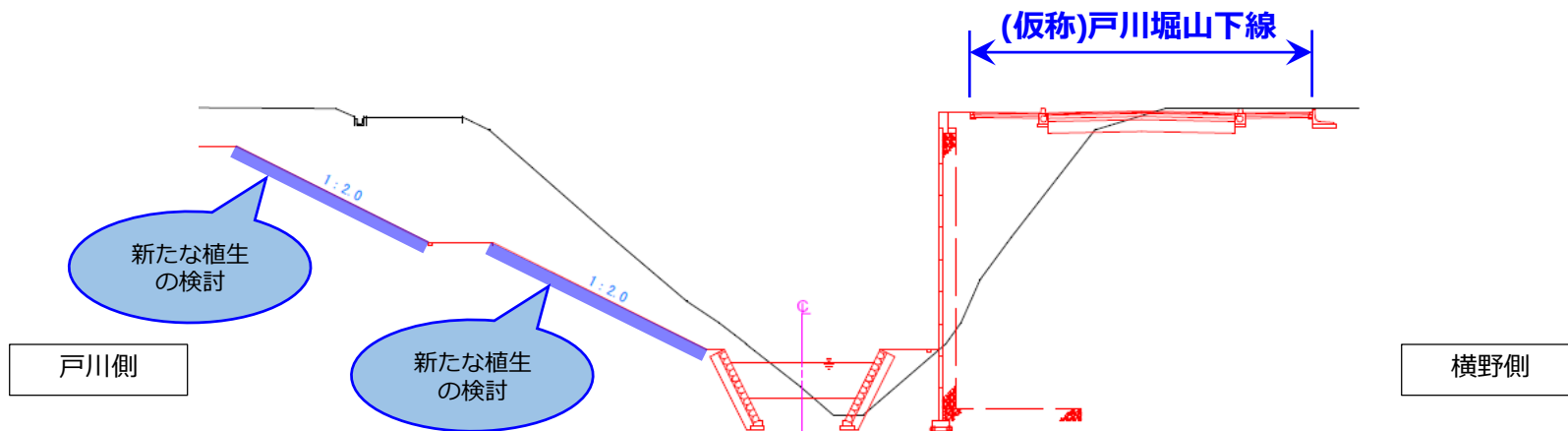


道路側の擁壁の事例



■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)

【中流部①】の断面図



植生により緑化した斜面の事例



鈴川 平塚橋 上流部付近【平塚市】

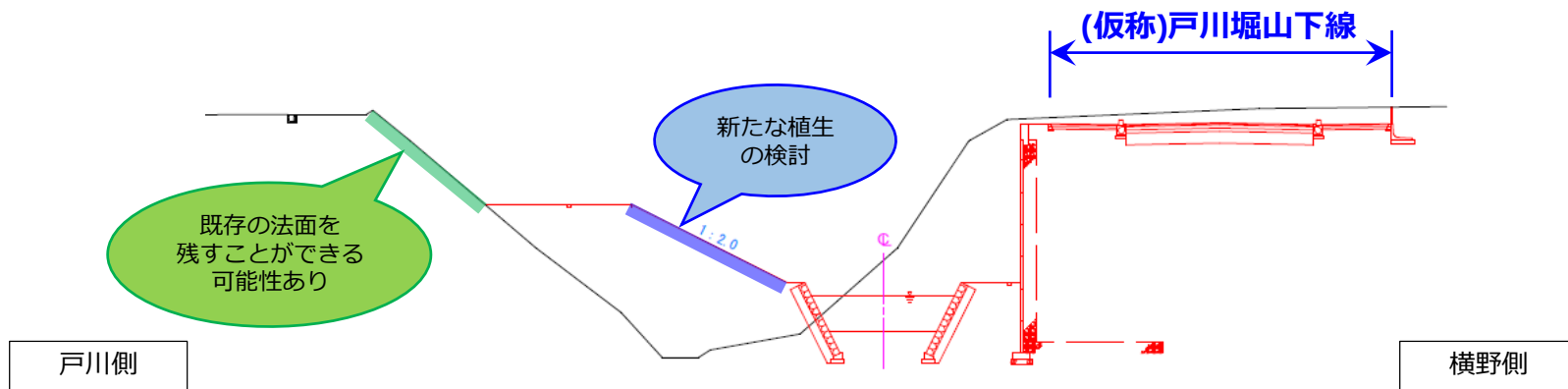
道路側の擁壁の事例



室川 上尾尻橋 上流部付近【秦野市】

■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)

【中流部②】の断面図



植生により緑化した斜面の事例

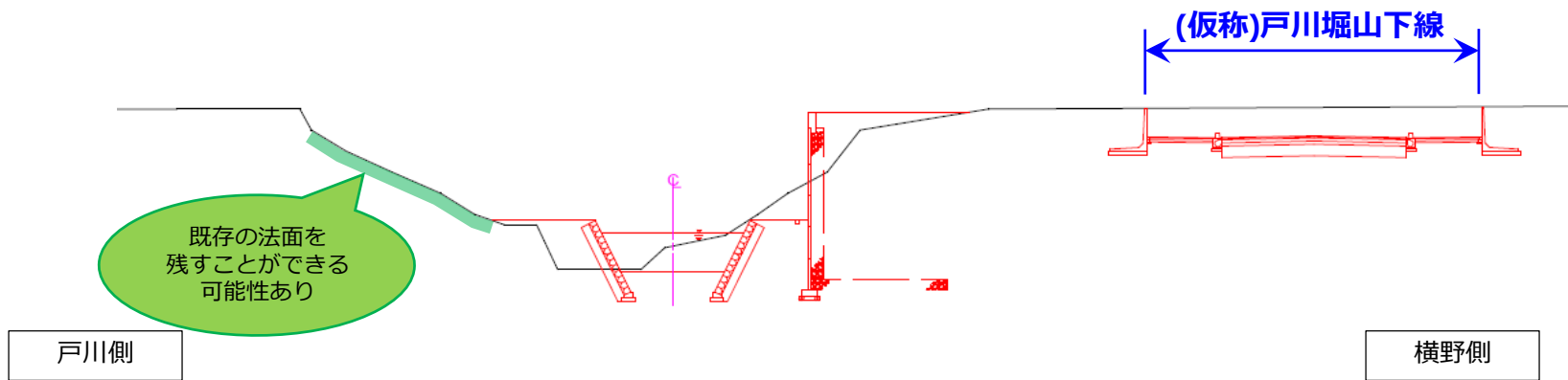


道路側の擁壁の事例



■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)

【下流部】の断面図



道路側の擁壁の事例



矢坪沢水路整備を考える ①

■事業の目的

【矢坪沢の持つ課題】

河床の浸食防止・法面の土砂流出防止・下流域の氾濫防止など、治水対策上の課題がある

- ・昭和55年に**砂防指定地**に指定
- ・令和3年5月に**土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)**に指定



【課題の改善】

- | | | |
|-------------|----------|-------------------|
| ・ 河床の浸食防止 | ➤➤➤➤➤➤➤➤ | 河床勾配を緩く(約1%の縦断勾配) |
| ・ 法面の土砂流出防止 | ➤➤➤➤➤➤➤➤ | 護岸整備で風化や崩落を防止 |
| ・ 下流域の氾濫防止 | ➤➤➤➤➤➤➤➤ | 必要な水路断面の確保 |

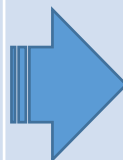
矢坪沢水路整備を考える ②

■ご意見に対する検討と可能性

【適切な維持管理について】

《課題》

- うっそうとして怖い
- 沢の中が見えるようにしてほしい
- 健全な状態で管理ができていない
- 子や孫の代まで適切に管理できるように
- 安全な水路を目的に最適な整備
- 埋め戻しをして浅くする計画が最良



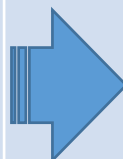
《対応》

- 水路整備の実施により改善が考えられる
- 保存可能な既存樹木等の調査及び検討
- 『安全安心』が最も重要と考えている
- 水路整備の計画は、御意見等も参考にして、最良の計画となるように検討

【景観配慮について】

《課題》

- 直線で自然的ではない
- 既存の矢坪沢を活かした整備
- 道路側の直壁構造の見直し
- 多自然川づくりではない
- 既存樹木を残してほしい
- 子や孫の代に誇れる自然保護
- 整備後に植樹すれば良い



《対応》

- 技術基準の範囲で現況の水路線形を活かした計画について検討
- 擁壁による法面処理についての再検討
- 既存法面と樹木の出来る限りの保存を検討
- 工事後の環境回復についての検討

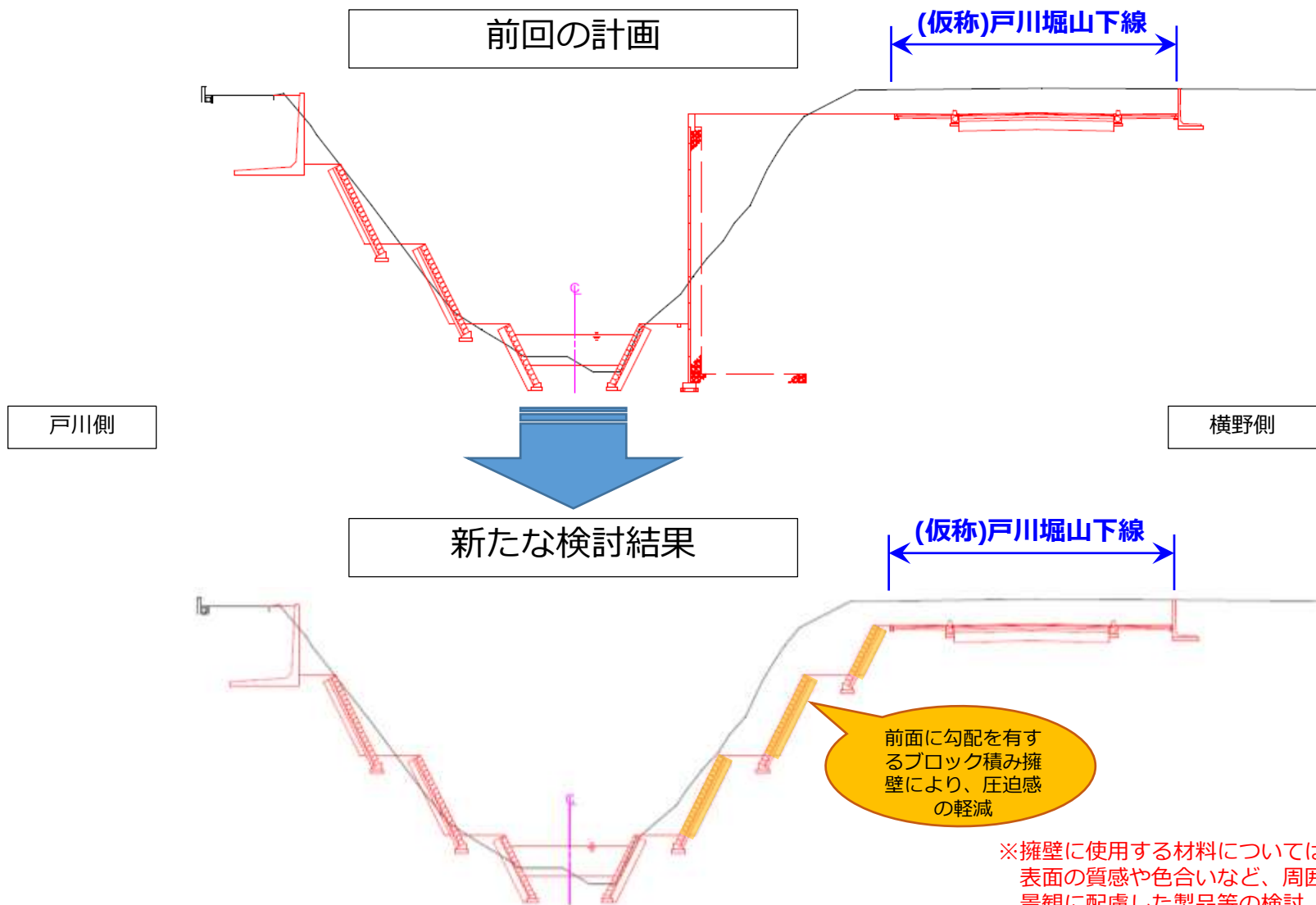
■ 矢坪沢の線形のイメージ(案)



■ 新たな検討による考え方

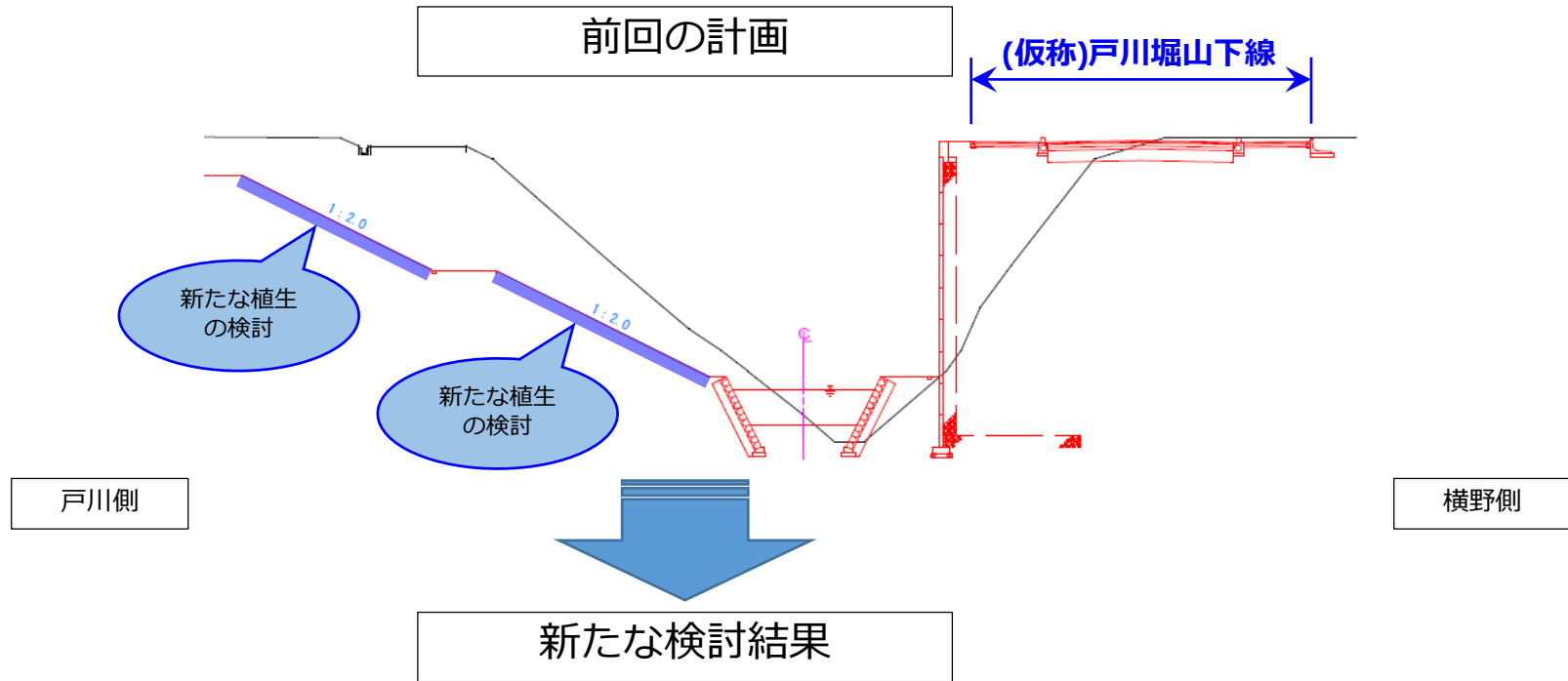
- 中流部①より下流の一部区間については、矢坪沢の既存線形を活用
- 道路側の直壁構造を見直し
- 中流部①より上流については、直壁が残る区間がある

■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)



新たな検討【中流部①】

■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)



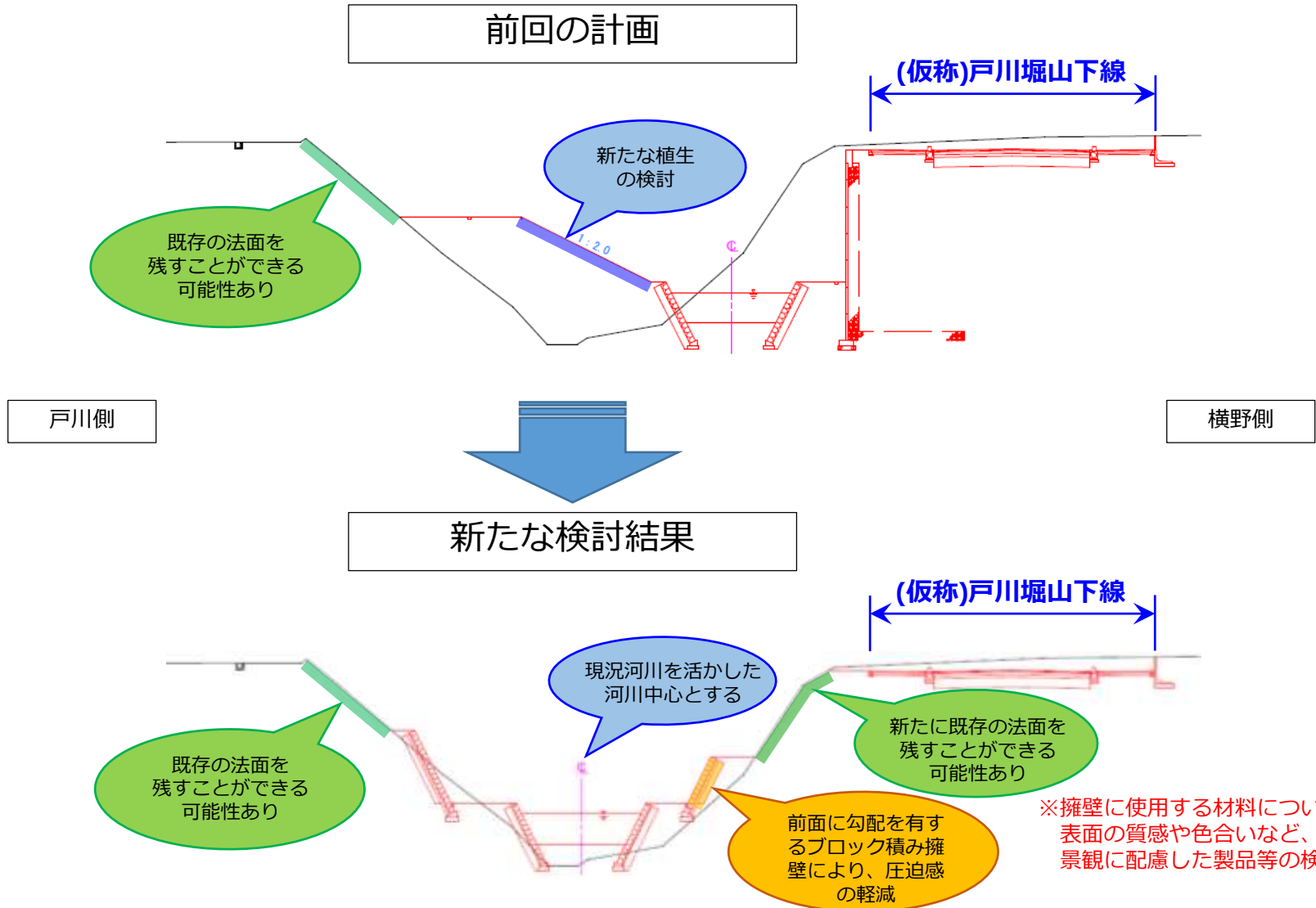
水路と都市計画道路の高低差を処理するために、**直壁が必要**となる

変更はありません

※擁壁に使用する材料については、表面の質感や色合いなど、周囲の景観に配慮した製品等の検討

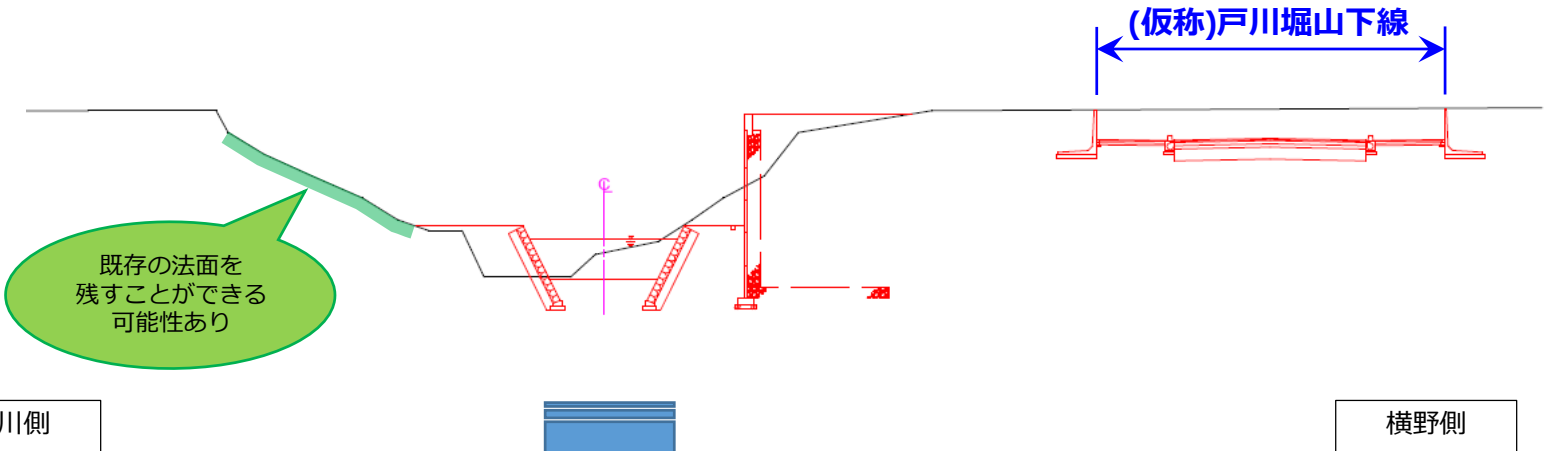
新たな検討【中流部②】

■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)

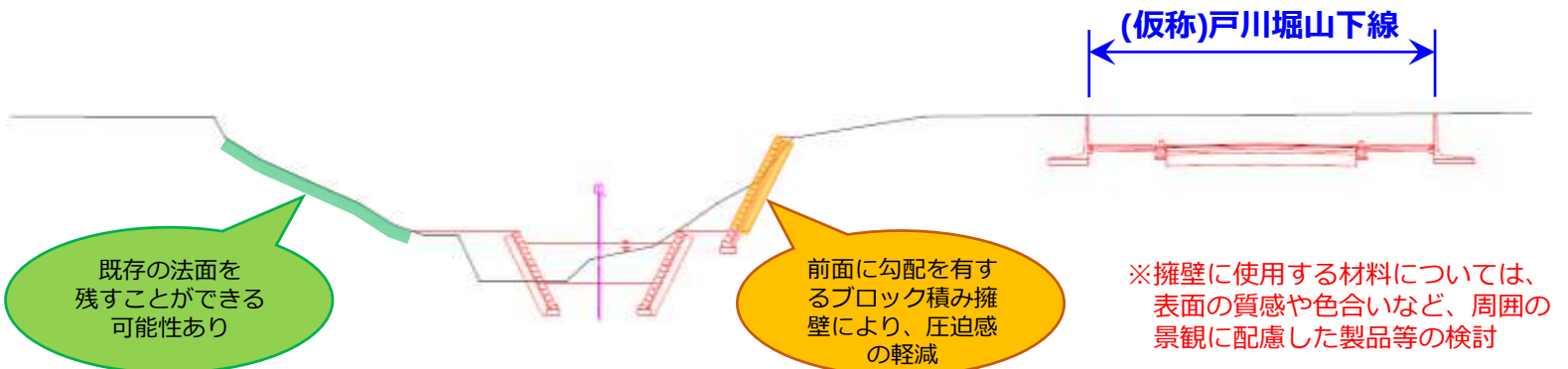


■ 矢坪沢の断面のイメージ(案)

前回の計画



新たな検討結果



■事業のスケジュール（案）

測量等の現況調査

- ・境界立会い
- ・路線測量 など
- ・地質調査
- ・樹木調査

令和4年度
実施予定

水路整備の詳細設計

- ・水路線形の決定
- ・護岸などの整備方法の決定
- ・擁壁等の法面処理工法の決定 など
- ・関係機関との協議
- ・地権者を対象とした事業説明

令和4年度
実施予定

事業用地の取得

- ・個別の用地交渉
- ・用地買収契約
- ・所有権移転登記

令和5・6年度
実施予定

水路整備工事 の実施

令和6年度から
実施予定

※事業スケジュールについては、各種調整等が順調に進捗することを想定した現時点での目安です。
各種調整等の状況により、変更する可能性があります。

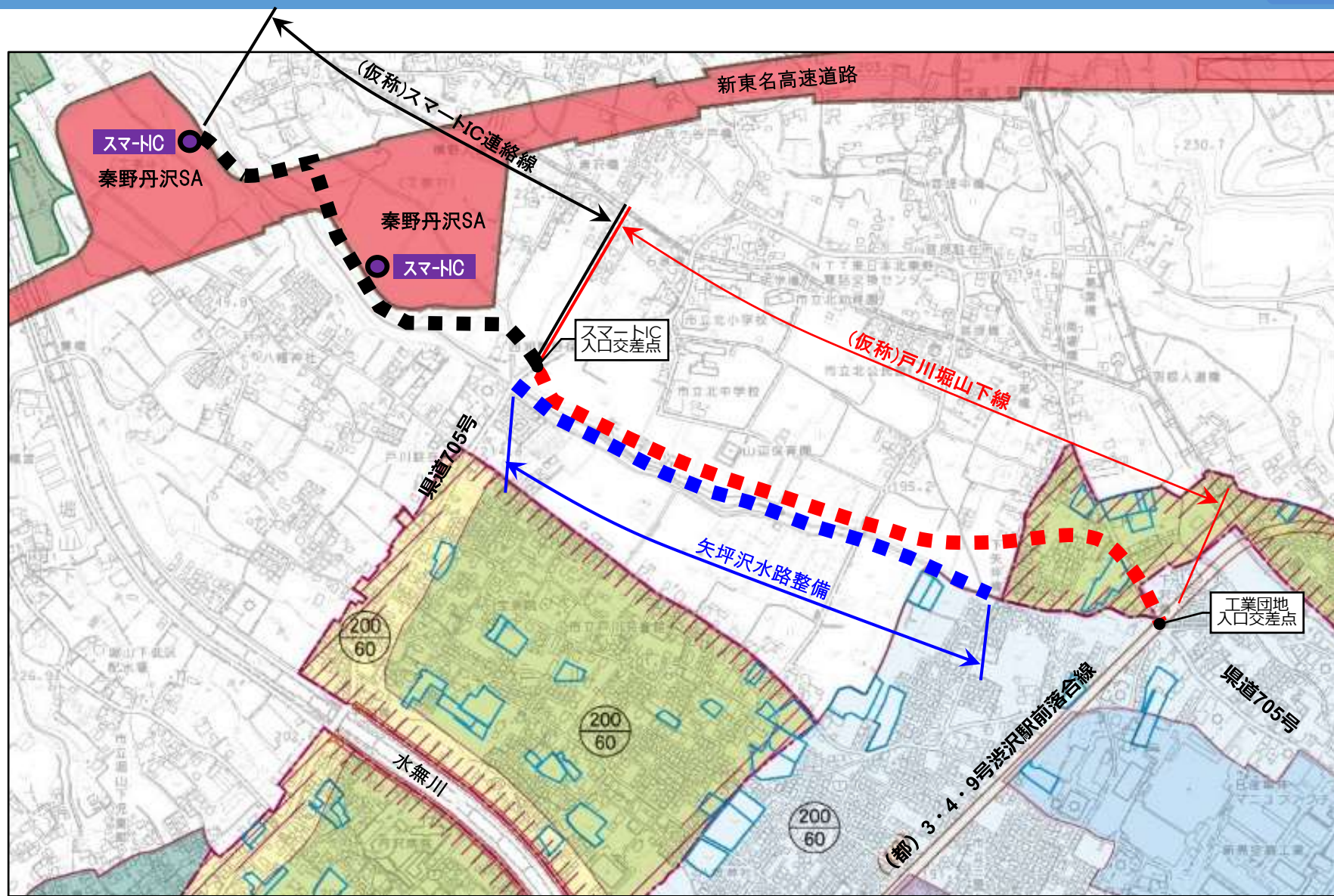
2-1 (仮称) 戸川堀山下線の概要

スマートICと市街地を結び

地域の基軸となる新たな都市計画道路



位置図



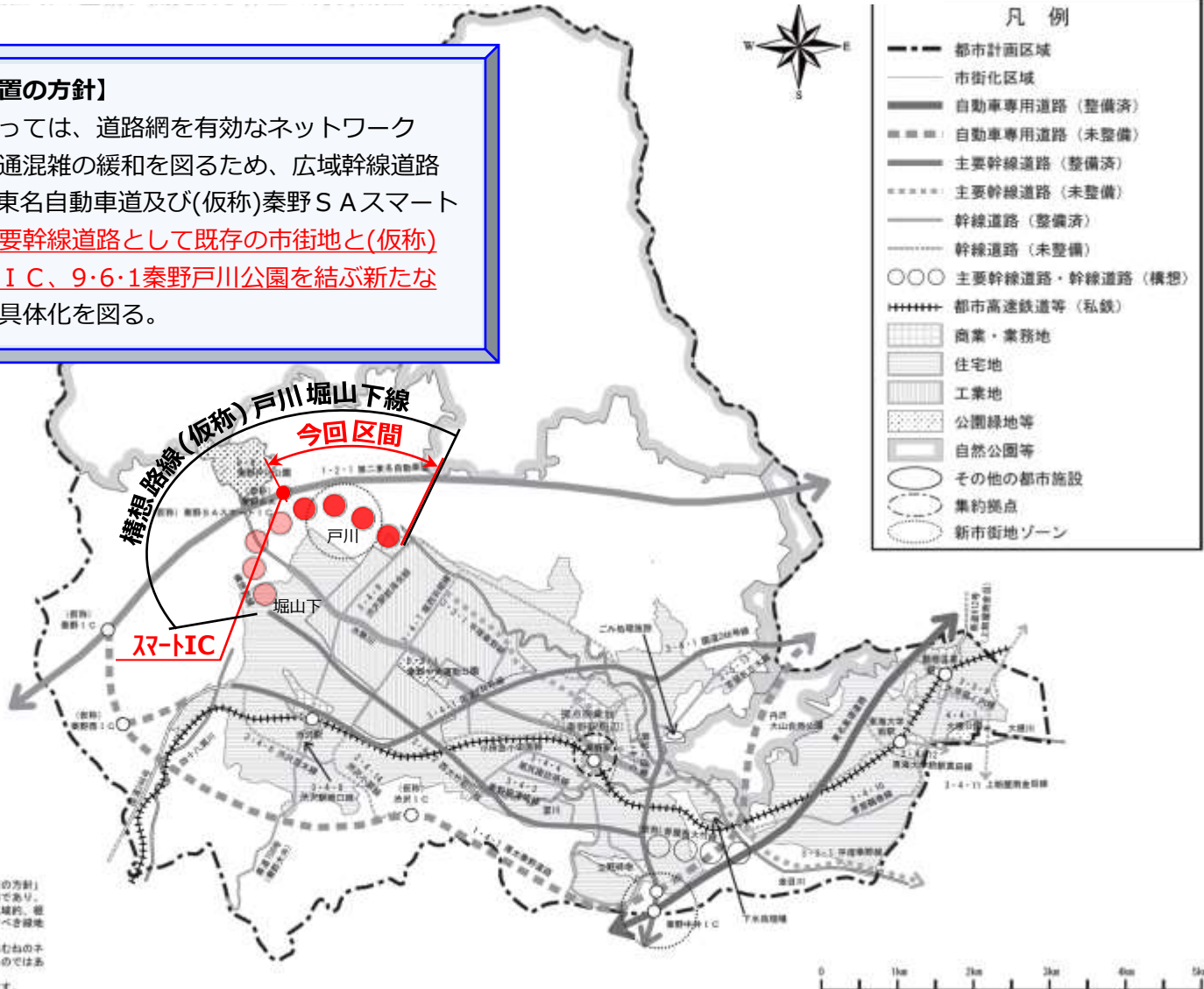
新たな都市計画道路の位置づけ ①

秦野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

秦野都市計画 都市

【主要な道路の配置の方針】

道路の配置に当たっては、道路網を有効なネットワークとして生かし、交通混雑の緩和を図るため、広域幹線道路として1・2・1第二東名自動車道及び(仮称)秦野SAスマートICを配置し、主要幹線道路として既存の市街地と(仮称)秦野SAスマートIC、9・6・1秦野戸川公園を結ぶ新たな構想路線の計画の具体化を図る。



方針附図は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容を分かりやすく説明するための補足的な図面であり、市街地の範囲、主要な用途等の土地利用の方針、広域的・機動的な交通体系の配置の方針、自然的環境や保全すべき緑地等の方針などをおおまかに示したものです。
 道路等の構想路線(○で表示)については、おおむねのネットワークを提示したものであり、位置を示したものではありません。
 道路等で、(未整備)には整備中のもも含まれます。

新たな都市計画道路の位置づけ ②

— 秦野市総合計画「はだの2030プラン」 —

“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト

プロジェクト1
子育て
安心して暮らせる

- ① 水とみどりを育む取組みの推進
- ② 人生100年時代の健康長寿に向けた取組みの推進
- ③ 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進
- ④ 災害や犯罪に強いふるさとづくりの推進

プロジェクト2
子育て
未来を拓く

- ① 安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進
- ② 秦野で子育てして良かったと思える環境づくりの推進
- ③ 次代を担う「はだのっ子」の確かな学力向上政策の推進
- ④ 市民協働による学校給食の推進

プロジェクト3
子育て
にぎわい創造

構想プロジェクト
定住人口の確保

- ① 温泉を生かしたにぎわい創造の推進
- ② 学生の力を生かしたにぎわい創造の推進
- ③ 文化財・保・湧水を生かしたにぎわい創造の推進
- ④ 丹沢登山や沢尻丘陵を生かしたにぎわい創造の推進

プロジェクト4
子育て
暮らしの

- ① 魅力あるまちづくり構想の推進
- ② 地域特性を生かした企業誘致の推進
- ③ **新たな人の流れを変えるネットワーク形成の推進**
- ④ 国道246号(バイパス)・厚木秦野道路(早期全線事業化)整備の促進

プロジェクト5
子育て
新たな

- ① 新型コロナウイルスと共存した感染症対策と経済活動の推進
- ② デジタル化の推進

【課題等を踏まえた取組みの方向】

新東名高速道路の開通に伴い、スマートICから市街地へのアクセス性を高めるとともに、周辺市道の安全性、利便性の向上を図ります。

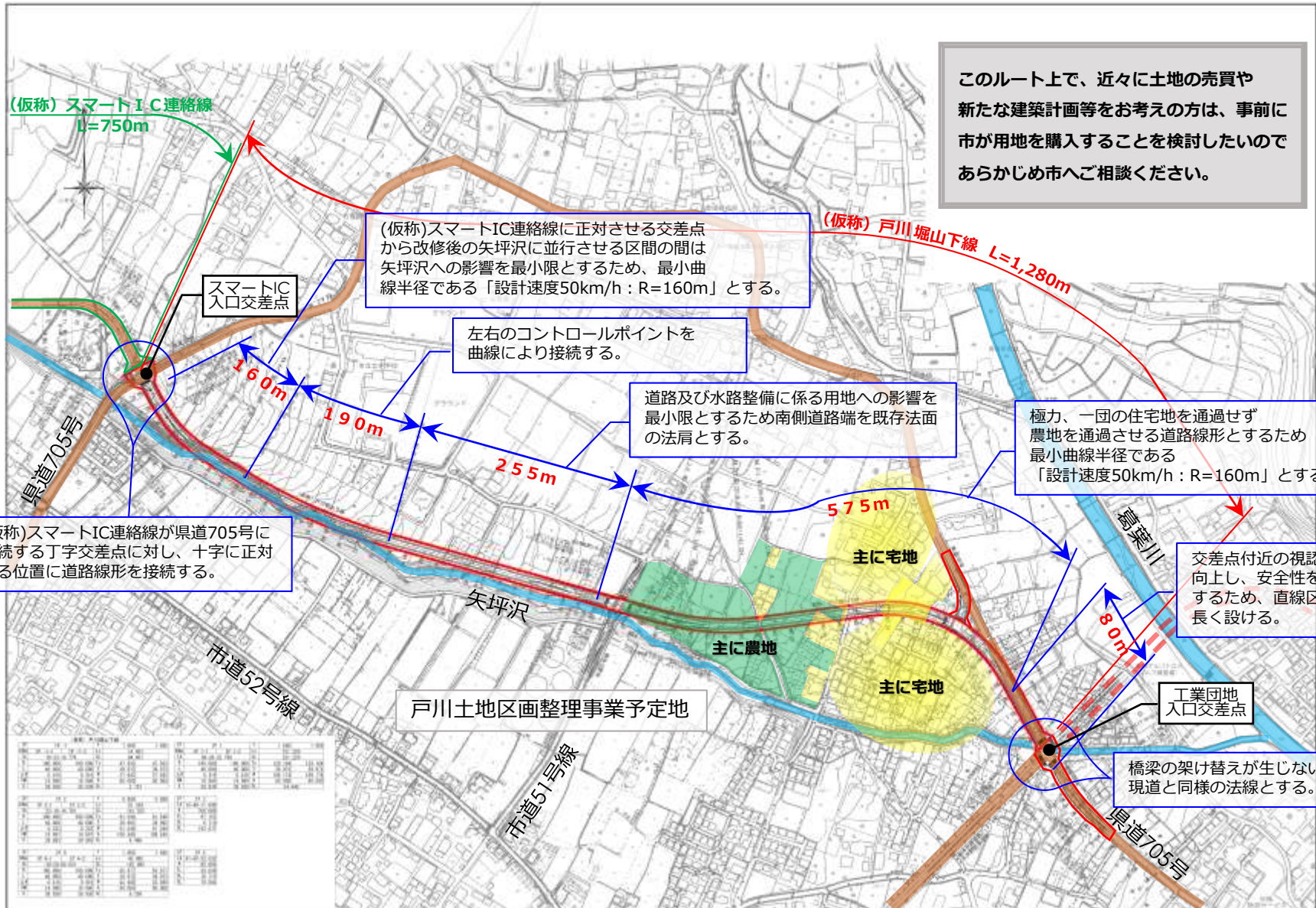
【主な取組み】

No	主な施策・事業	☆:新規又は一部新規 ★:ハード	主な内容
1	新東名周辺の道路等整備事業の推進(☆★)		<ul style="list-style-type: none"> ● 構想路線(都市計画道路 戸川堀山下線(仮称))の整備 ● 構想路線の整備に合わせた矢坪沢の整備 ● 新東名高速道路周辺市道の再整備
2	国道・県道の整備促進		<ul style="list-style-type: none"> ● 厚木秦野道路(国道246号バイパス)事業化区間の整備促進及び未事業化区間の早期事業化に向けた要望活動の実施 ● 主要県道(705号ほか)の整備促進に向けた県への支援、協力
3	秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業の推進(★)		<ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業の推進 ● 事業未着手区域の整備手法の検討及び道路や下水道等の整備
	新市街地ゾーンの土地利用検討		<ul style="list-style-type: none"> ● 組合土地区画整理事業の施行等に関する中井町と連携した技術的援助
	土地利用検討		<ul style="list-style-type: none"> ● 組合土地区画整理事業の施行等に関する技術的援助
6	新たな都市的土地利用の検討		<ul style="list-style-type: none"> ● 第8回線引き見直しに向けた土地利用の検討
7	コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の推進		<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画に基づく適正な土地利用の誘導 ● 民間まちづくりの促進

③ 新たな人の流れを変えるネットワーク形成の推進
スマートインターチェンジから市街地へのアクセス性を高めるなど、新東名高速道路開通に伴う新たな人の流れを支えるネットワーク形成を推進します。

【主な取組み】
構想路線等の整備、周辺市道の再整備など

道路計画の考え方【平面計画】



このルート上で、近々に土地の売買や新たな建築計画等をお考えの方は、事前に市が用地を購入することを検討したいのであらかじめ市へご相談ください。

(仮称)スマートIC連絡線に正対させる交差点から改修後の矢坪沢に並行させる区間の間は矢坪沢への影響を最小限とするため、最小曲線半径である「設計速度50km/h : R=160m」とする。

左右のコントロールポイントを曲線により接続する。

道路及び水路整備に係る用地への影響を最小限とするため南側道路端を既存法面の法肩とする。

極力、一団の住宅地を通過せず農地を通過させる道路線形とするため最小曲線半径である「設計速度50km/h : R=160m」とする。

交差点付近の視認性を向上し、安全性を確保するため、直線区間を長く設ける。

(仮称)スマートIC連絡線が県道705号に接続する丁字交差点に対し、十字に正対する位置に道路線形を接続する。

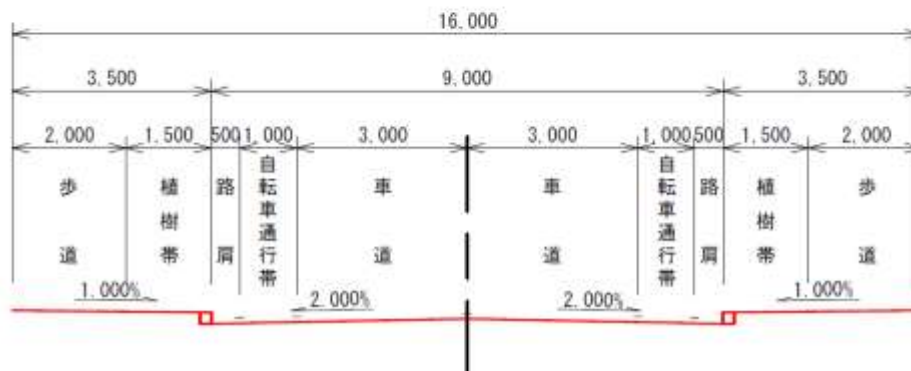
橋梁の架け替えが生じないよう現道と同様の法線とする。

道路計画の考え方【横断計画】

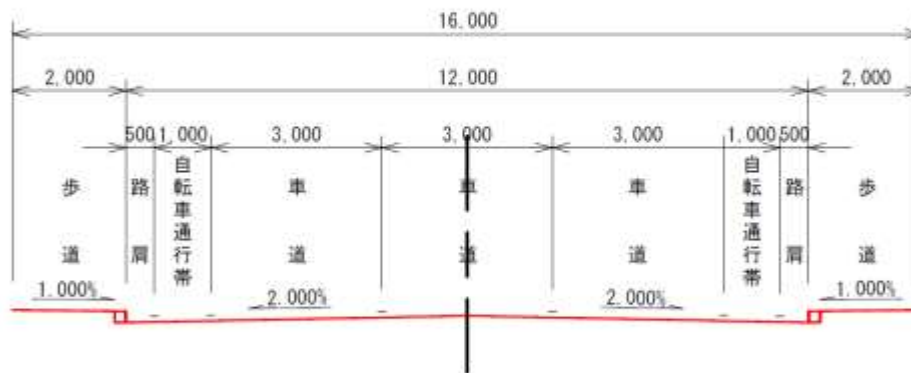
横断面図

縮尺 1 : 100

標準部



交差点部



【計画条件】

種級区分：第4種第2級
設計速度：50 km/h
代表幅員：16 m
計画交通量：8,600台/日
(R12将来交通量)
大型車混入率：13.6%

2-2 都市計画決定・変更案件

< 今後の進め方 >



今年度の都市計画決定・変更案件（予定）

	都市計画の種類	決定権者
①	(仮称) 戸川堀山下線 改め 3・4・15号菩提横野線	神奈川県
②	(仮称) スマートIC連絡線 改め 3・6・4号秦野丹沢スマートインター線	秦野市
③	用途地域	秦野市

都市計画決定案件の位置・範囲 ①

① 3・4・15号菩提横野線の決定

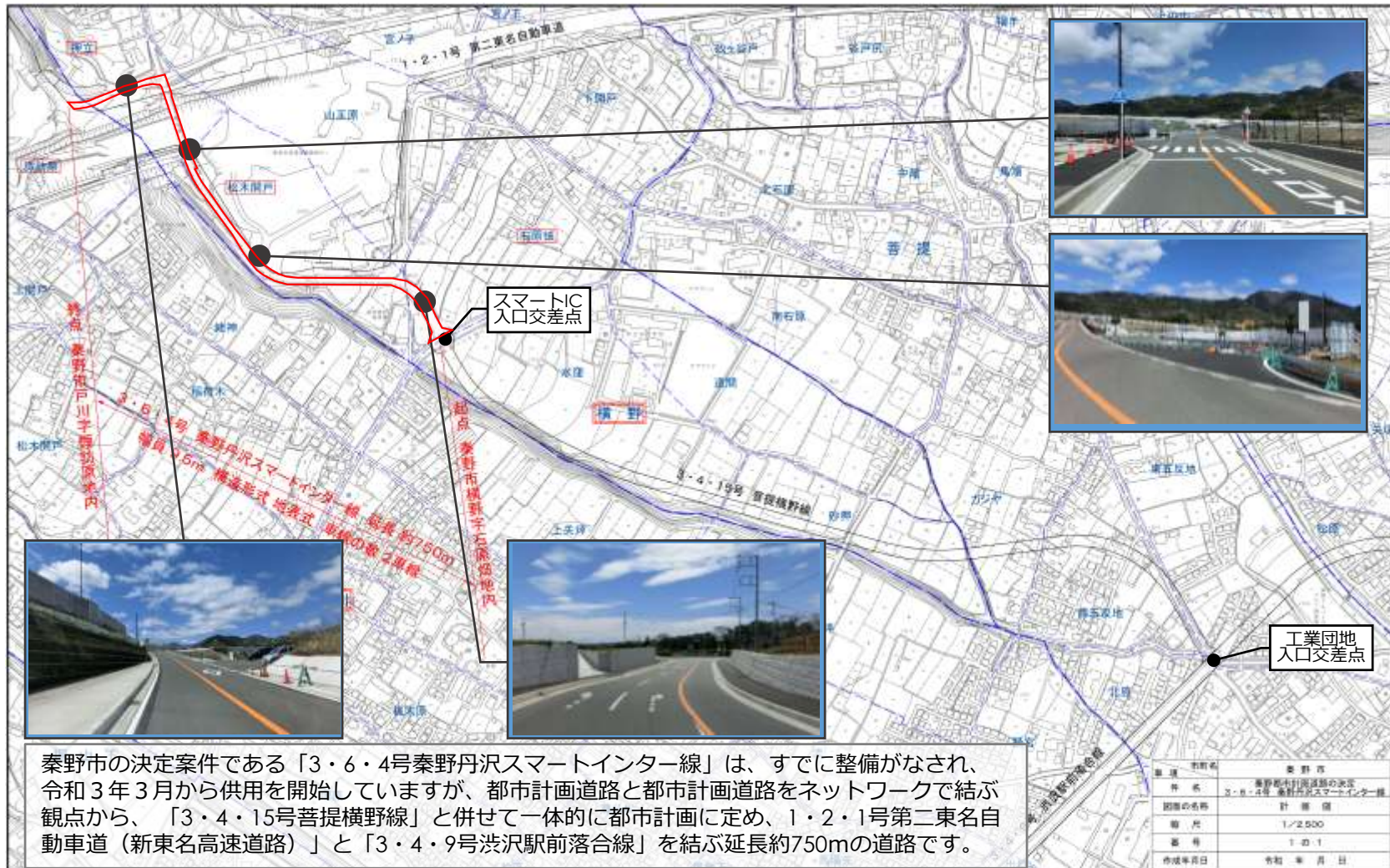


神奈川県決定案件である矢坪沢沿いの「3・4・15号菩提横野線」は、県道705号との交差点（2箇所）と市道51号線との交差点に右折レーンを設置するとともに、十分な歩道の幅を確保するため、道路幅を16mとした延長約1,280mの道路です。

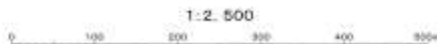
計画図は現時点のものであり、一部変更の可能性あります。

都市計画決定案件の位置・範囲 ②

② 3・6・4号秦野丹沢スマートインター線の決定



計画図は現時点のものであり、一部変更の可能性があります。



都市計画変更案件の位置・範囲 ③

③ 用途地域の変更

変更前



【現況】

変更対象となる地域は、昭和48年に「第二種住居専用地域」にその後、平成8年からは現在の「第一種中高層住居専用地域」に指定がされた

変更後（予定）



【変更する理由】

本市の用途地域指定に係る基準に基づき、幹線道路の沿道となる地域は、良好な居住環境の維持・創出に配慮しつつ、住居だけでなく、幹線道路の沿道にふさわしい業務の利便の増進を図る地域とすることが望ましい。

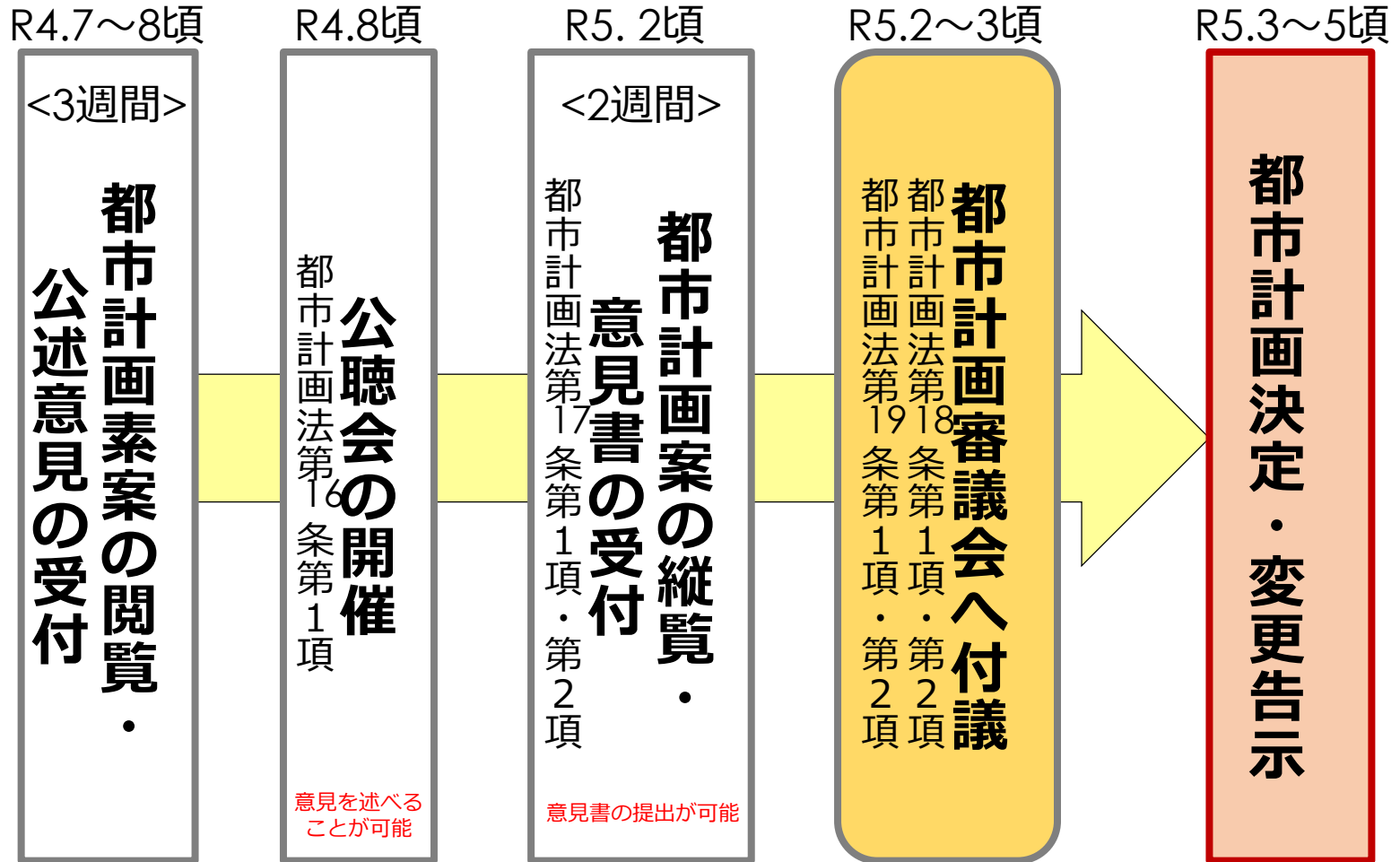
【変更後のイメージ】



秦野市の決定案件である「用途地域」は、幹線道路である「3・4・15号菩提横野線」を都市計画に定めることに伴い、「第一種中高層住居専用地域」の一部を「第一種住居地域」に変更します。

計画図は現時点のものであり、一部変更の可能性があります。

都市計画決定・変更の主な流れ（予定）



※現時点での想定であり、今後変更が生じることがあります。

～ ご清聴ありがとうございました ～